

関するお知らせ

確定申告書等作成コーナーをご利用ください！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、パソコンを使って所得金額や税額を自動計算し、所得税および復興特別所得税、個人の消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

作成したデータは、そのまま「e-Tax^{イータックス}（国税電子申告・納税システム）」を利用して送信することができるほか、印刷して税務署に提出することができます。

また、納付については、e-Taxを利用して申告書等の送信を行った後、事前に税務署に届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で納付ができる「ダイレクト納付」が便利です。（届出から利用可能まで1か月程度要します。）

【マイナポータルアプリ】

マイナンバーカードをお持ちの人は、「マイナポータルアプリ」をインストールしたスマートフォンでマイナンバーカードを読み取り、ICカードリーダライタを使用せずに確定申告書の提出が可能です。

【ID・パスワード方式】

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない人でも、ID（利用者識別番号）およびパスワード（暗証番号）を利用して確定申告書を提出することが可能です。

※ ID・パスワード方式は、事前に税務署への申請が必要です。

申請時は、運転免許証などの本人確認書類（写しでも可）をお持ちください。

詳しくは国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。

確定申告などに関する問合せ先

自宅で確定申告書を作成する際の不明な点や、申告に必要な書類の確認

○平戸税務署 ☎ 0950-23-2131

確定申告書等作成コーナーおよび e-Tax ソフトの操作などのご質問

○ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901（全国一律市内料金）
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日を除く）

マイナンバーカードをご利用になる場合の IC カードリーダライタの設定などに関する質問

○マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
月曜日～金曜日 午前9時30分～午後8時
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分

チャットボットによる税務相談がご利用できます

所得税の確定申告のご相談につきましては、AIチャットボット「ふたば」によるご相談がご利用できます。



質問を入力すると、「税務職員ふたば」がお答えします。





◀ 国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

確定申告に

確定申告はお早めに！ 令和3年分の確定申告期限と納期限

- 所得税および復興特別所得税・贈与税・・・3月15日（火）
- 個人事業者の消費税および地方消費税・・・3月31日（木）

【振替納税の利用について（振替日）】

- 所得税および復興特別所得税・・・4月21日（木）
 - 個人事業者の消費税および地方消費税・・・4月26日（火）
- ※振替日の前日までに預貯金残高のご確認をお願いします。
- ※新規で振替納税を申し込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月15日（火）までに税務署または金融機関へご提出ください。

令和3年分の確定申告について～ご来場を検討されている方へ～

令和3年分の確定申告会場は、新型コロナウイルス感染防止策を講じた上で開設します。

- 【場 所】 平戸税務署 1階 確定申告会場
- 【期 間】 2月16日（水）～3月15日（火）
- 【受付時間】 午前9時～午後4時（土・日曜・祝日を除く）

- ※税務署の駐車場は大変混雑しますので、申告にお越しの際は、公共交通機関または周辺の有料駐車場をご利用ください。
- ※確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日来場をお願いする場合があります。

【入場整理券の取得方法】

- ①各会場で当日配布



◀ 国税庁 LINE アカウント

- ② LINE アプリによる事前発行

LINE アプリによる事前発行申し込みは、来場希望日の10日前から可能です。

※電話や税務署窓口において、入場整理券の事前発行は行っておりません。

【入場方法】

日時が表示された入場整理券もしくは、LINE アプリ画面を提示してください。

必ず指定された入場時間内にご来場ください。混雑状況によっては、一時的にお待ちいただく場合もありますのでご了承ください。